

補助公共 社会資本総合整備（防災・安全・一般）
（仮称）黒石2号橋上部工製作架設工事
質問書

【入札参加資格申請に関して】

	質問	回答
1	企業の施工実績につきまして、評価対象工事は「工場製作とクレーン架設工事を一体で元請として施工」とありますが、ベント併用クレーン架設も評価対象となりますでしょうか。	評価対象となります。
2		

【施工方法、積算方法等に関して】

	質問	回答
1	【工程表について】 想定されている現場架設開始時期をご教示頂けませんかでしょうか。 本工事で想定されている概略工程表がございましたら、ご開示をお願いいたします。	現場架設可能時期は令和8年11月初旬を想定しています。開示可能な概略工程表はありません。 想定時期より早期に現場着手を希望する場合は監督員と協議の上、現場着手時期を決定することとしてください。
2	【見積参考資料（中塗塗装）について】 1次単価表(P67)には、 工場塗装/中塗：ふっ素樹脂塗料（淡彩） 上塗：ふっ素樹脂塗料（赤） とあり、 2次単価表(P119, 121)には、 現場塗装/中塗：ふっ素樹脂 濃彩 上塗：ふっ素樹脂 濃彩 とあります。 中塗：ふっ素樹脂塗料につきましては、濃彩と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	当初積算は、工場塗装/中塗：ふっ素樹脂塗料（淡彩） 工場塗装/上塗：ふっ素樹脂塗料（赤系） 現場塗装/中塗：ふっ素樹脂 濃彩 現場塗装/上塗：ふっ素樹脂 濃彩 としてください。なお、協議により必要性が確認できた場合は、設計変更協議の対象とします。
3	参考資料36-3において、養生マットの材料費の摘要欄に建設物価P123と記載がありますが、想定している製品はウレタンフォーム系厚10mmもしくはダイトーコンクリート養生マットDT-3いずれを想定しているのでしょうか。	ウレタンフォーム系厚10mmを想定しています。
4	参考資料36-4において、コンクリート混和剤の計上がありますが、想定している製品名についてご教示ください。	太平洋ハイパーエクспанを想定しています。
5	施工条件の明示P5に三者技術検討会の交通旅費の乗車区間：乗車区間：新宿駅～群馬藤岡駅、新幹線利用区間：東京駅～高崎駅（繁忙期、指定席）と記載がございますが、税抜きの運賃の算出は、小数点第1位を四捨五入で算出していると考えてよろしいでしょうか。	見積参考資料57-1の摘要欄記載のとおりです。

6	技術管理費に計上の三者技術協議会に要する費用は、管理費区分9と考えてよろしいでしょうか。	見積参考資料57-1に記載の経費区分とおりです。
7	技術管理費に計上の平板載荷試験費において、間接調査費の項目に旅費交通費の計上がないと思われますが、旅費交通費は当初未計上と考えてよろしいでしょうか。	見積参考資料 業務内訳書002のとおりです。
8	【施工条件の明示】のその他について「当初設計では、A2側からのクレーンでの施工を想定しているが、A1側へのクレーン進入の可否を検討のうえ、架設計画の照査を行うこと。」との記載があります。想定されている県道175号上日野藤岡線からのA1側への進入口・進入ルートがありましたら、ご教示願います。	想定している県道175号上日野藤岡線からのA1側への進入口・進入ルートはありません。
9	【施工条件の明示】の工事用道路及び仮設備関係について「当初設計では、地組ヤードおよび桁搬入路に敷き鉄板を計上している。敷き鉄板の設置範囲についてはトラフィカビリティを確認したうえで監督員に協議すること。」との記載がありますが、公告図面等に650tクレーンの組立ヤードやクレーン据付箇所での敷き鉄板についての記載がありません。当初設計では未計上という解釈でよろしいでしょうか。	積算参考資料のとおりです。
10	【施工条件の明示】の安全対策関係について「300tクレーン設置個所、650tクレーン設置個所における平板載荷試験費用を計上している。当該地盤支持力を確認の上、施工すること。」との記載がありますが、上部工架設計画図、支承架設計画図、および合成床版架設計画図に300tクレーンに関する記載がありません。想定されている300tクレーンの使用用途をご教示願います。	650tクレーンの分解組み立て用となります。
11	「見積参考資料」2次単価表(25-1) ゴム支承据付工で計上の「無収縮モルタル 1,875kg/m ³ 」の材料単価について、下記のいずれですか。 A) 「群馬県基礎単価表」に掲載の「m ³ 当たり単価」を、1m ³ 使用量1,875kg/m ³ で除して算出したkg当たり単価(整数止：小数1位以下切捨) B) 「群馬県基礎単価表」に掲載の「m ³ 当たり単価」に補正率を乗じて算出したkg当たり単価(整数止：小数1位以下切捨)	「群馬県基礎単価表」に掲載の「m ³ 当たり単価」を、1m ³ 使用量1,875kg/m ³ で除して算出したkg当たり単価(整数止：小数1位以下切捨)

12	「見積参考資料」構成比率（45-1）の施工パッケージ型積算（橋名板等取付）の、 「標準単価（東京17区における基準年月の標準的な単価）」の適用年月は、「2025年4月」ですか。	摘要年月は2024年4月です。
13	「見積参考資料」構成比率（45-1）橋名板等取付の施工パッケージ型積算については、 「令和7年度 施工パッケージ型積算方式標準単価表（国土交通省）」を採用し、基準地区単価は「2024年4月」を適用ですか。	基準地区単価は2024年4月です。
14	低入札価格調査を実施する基準となる価格を算出する際の対象額の一部である共通仮設費の内、間接労務費額について、見積参考資料 2次単価表（8-1）及び 2次単価表（8-2）に記載のある「間接労務費（1式）」の対象額は、下記のいずれですか。 A)（桁付検査路）間接労務費(1式/ t)の金額+（脚廻り検査路）間接労務費(1式/ t)の金額 の合計金額 B)（桁付検査路）間接労務費(1式/ t)の金額×桁付検査路製作加工重量5.0t +（脚廻り検査路）間接労務費(1式/ t)の金額×脚廻り検査路製作加工重量0.7t の合計金額	（桁付検査路）間接労務費(1式/ t)の金額×桁付検査路製作加工重量5.0t +（脚廻り検査路）間接労務費(1式/ t)の金額×脚廻り検査路製作加工重量0.7tの合計金額となります。
15	650t吊りクローラクレーンの作業日数は、見積参考資料に示すように、地組桁架設、支承据付、高力ボルト本締め、合成床版架設となっていますが、足場組立日数、現場塗装日数も移動式クレーン運転費に加算されるものと考えられます。本事項に関しては設計変更の対象と考えて宜しいでしょうか。	当初設計においては足場組立及び現場塗装は650tクレーンの対象外と考えております。現場状況等を確認し、必要性が確認された場合には設計変更協議の対象とします。
16	曲線箱桁 1 主桁を一括架設するため、主桁のねじり変形により支点上にアップリフトが作用するものと推察されます。また、主桁それぞれは曲率が異なり、主桁ごとにねじれ量も異なることから、横桁架設および添接に調整が必要と考えられます。これらの対策に要する費用は設計変更の対象と考えて宜しいでしょうか。	監督員と協議のうえ決定するものとします。
17	高欄防護柵の設置は別工事になっていますが、アンカーボルトの設置はコンクリート地覆高欄施工時に行わなければなりません。材料および設置費は設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	高欄防護柵は別途発注を予定しているため、設計変更協議の対象外となります。

18	650t吊クローラクレーンの設置場所において、ヤード整備が必要と判断された場合は、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	施工条件に記載のとおり、橋台背面部の盛土は、別途工事に対応予定のため設計変更協議の対象外となります。なお、その他ヤード整備は、監督員と協議のうえ決定するものとします。
19	上部工架設について、これだけの曲率を有する長尺物には吊天秤が必要となります。吊天秤の製作・吊天秤使用による荷重増に関する対応については、監督員と協議するものと考えてよろしいでしょうか。	監督員と協議のうえ決定するものとします。
20	主桁上スタッドジベルの図面がなく、また見積参考資料に項目の費用が見込まれていないように見受けられます。主桁上スタッドジベルの材料費及び施工費について、当初設計では未計上であり、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	スタッドジベルは図面に記載があります。また、費用は見込んであるため、設計変更協議の対象外となります。
21	地覆コンクリートは施工範囲と考えられますが、「設計書」において、地覆コンクリートに埋め込む車両防護柵用アンカーボルトの材料費と施工費が未計上と見受けられます。材料費及び施工費は、地覆コンクリート打設時に設置する必要があるため、当初設計では未計上であり、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	回答１７と同様です。
22	本工事は河川上での施工がございますが、吊り足場において、防護工（板張防護、シート張防護等）が必要な場合、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	設計変更協議の対象外となります。
23	本工事における建設機械等の損料は、建設機械及び仮設材等損料算定表（令和7年度版群馬県県土整備部）を適用すると考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	施工条件明示に記載のとおりです。
24	本工事で適用する施工パッケージ型積算については、令和7年度 施工パッケージ型積算方式標準単価表を採用し、基準地区単価は、2024年4月を適用と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	2024年4月を適用しています。

25	本工事で適用する施工パッケージ型積算における、標準単価の適用年月をご教示願います。	2024年4月を適用しています。
26	見積参考資料-2次単価表（1-1～1-20、7-1～7-11）のスクラップ ヘビーH1について、摘要欄に「建設物価P794、積算資料P77 東京単価」と記載ありますが、採用単価地域は以下のいずれを想定しておられますか。ご教示願います。 ①建設物価 前橋／積算資料 東京 ②建設物価 東京／積算資料 東京 ③建設物価「前橋」のみ ④その他 「④その他」を採用されている場合は、採用単価地域について明示をお願いします。	建設物価 東京／積算資料 東京を採用しています。
27	見積参考資料-2次単価表（1-21、1-22）のスクラップ ステンレス新断18c rについて、摘要欄に「建設物価P794、積算資料P77 東京単価」と記載ありますが、採用単価地域は以下のいずれを想定しておられますか。ご教示願います。 ①建設物価 前橋／積算資料 東京 ②建設物価 東京／積算資料 東京 ③建設物価「前橋」のみ ④その他 「④その他」を採用されている場合は、採用単価地域について明示をお願いします。	建設物価 東京／積算資料 東京を採用しています。
28	見積参考資料-2次単価表（1-22）鋼材費（配管用ステンレス鋼綱管）の配管用ステンレス鋼綱管 呼び径20A 肉厚2.5mm の摘要欄について、空欄となっておりますが、群馬県基礎単価表（令和7年10月適用）を採用されていると考えてよろしいでしょうか。もしくは物価資料を採用されている場合は、物価資料等の掲載のページと採用地域について明示をお願いします。	建設物価P678 関東地域 取引数量1～3 t 積算資料P801 関東地域 取引数量1～3 t を採用しています。
29	見積参考資料-2次単価表（28-1、28-2、29-1、30-1、31-1）にて計上の土木工事単価に対する週休二日補正計上後の端数処理について、下記のいずれで計上しておりますでしょうか。「③その他」の場合は端数処理について、ご教示願います。 ①小数点第3位切り捨て2位止め ②小数点第3位切り上げ2位止め ③その他	少数第1位を切り捨て、円単位止めしています。

30	見積参考資料-2次単価表（35-1、38-1、40-1、41-1）にて計上の市場単価に対する週休二日補正計上後の端数処理について、下記のいずれで計上しておりますでしょうか。 「③その他」の場合は端数処理について、ご教示願います。 ①小数点第3位切り捨て2位止め ②小数点第3位切り上げ2位止め ③その他	少数第1位を切り捨て、円単位止めしています。
31	見積参考資料-1次単価表（-36-）の「コンクリート」において、「コンクリート混和剤」の材料費が計上されておりますが、プラントでの投入費用の計上が見当たりません。当初設計では未計上であり、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	設計変更協議の対象外となります。
32	見積参考資料-2次単価表（41-3）シール材において、シール材（シリコン系）プライマー含むの単価に材料ロスは考慮されておりますでしょうか。考慮されている場合は、材料ロス率の明示をお願いします。材料ロスが考慮されていない場合は、受注後に設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	施工に伴う諸資材のロス等は、施工手間に含まれているため、設計変更協議の対象外となります。
33	見積参考資料-2次単価表（46-5）シール材において、シール材（シリコン系）プライマー含むの単価に材料ロスは考慮されていますか。考慮されている場合は、材料ロス率の明示をお願いします。材料ロスが考慮されていない場合は、受注後に設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	単価に材料ロスは考慮していません。監督員に協議の上、必要性が確認された場合には設計変更協議の対象とします。
34	見積参考資料-2次単価表（56-1）データ収集（外業）において、「群馬県コンクリート品質確保ガイドラインに基づく費用の計上について（令和3年4月1日適用）」の「別紙2 群馬県コンクリート構造物品質確保ガイドラインに基づく「コンクリート施工記録」等の作成費用について 3. 歩掛」に記載の歩掛には「諸雑費 労務費の2%」と記載がございますが、当初設計では諸雑費（率）2%を計上しておりますでしょうか。ご教示願います。	令和3年3月30日建企第603-26号「積算基準（群馬県コンクリート構造物品質確保ガイドラインに基づく費用の計上）について」に基づき労務費の2%を計上しています。

35	見積参考資料-2次単価表（56-2） データ収集（内業）において、「群馬県コンクリート品質確保ガイドラインに基づく費用の計上について（令和3年4月1日適用）」の「別紙2 群馬県コンクリート構造物品質確保ガイドラインに基づく「コンクリート施工記録」等の作成費用について 3. 歩掛」に記載の歩掛には「諸雑費 労務費の3%」と記載がございますが、当初設計では諸雑費（率）3%を計上しておりますでしょうか。ご教示願います。	令和3年3月30日建企第603-26号「積算基準（群馬県コンクリート構造物品質確保ガイドラインに基づく費用の計上）について」に基づき労務費の3%を計上しています。
36	見積参考資料-2次単価表（57-1） で計上されている、三者技術検討会旅費交通費（新宿～東京～群馬藤岡 新幹線 指定席 往復 繁忙期）について、（2026年3月で運賃の改定があるため）JR運賃の算出における「適用年月日」をご教示願います。	令和7年10月時点の運賃となります。
37	見積参考資料-業務費内訳書P. 004「地質一般調査業務価格」の端数処理について、P. 003にて計上されている地質一般調査業務価格（純調査費+諸経費の合計額（端数処理無し））の金額をP. 004で計上されている地質一般調査業務価格にて、10,000円単位とし、1万円未満を減じる処理をすると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は詳細をご教示願います。	群馬県積算基準及び標準歩掛のとおりです。
38	調査基準価格の算出において、共通仮設費の技術管理費内で計上されている平板載荷試験費は下記のいずれを適用されていますか。ご教示願います。 ①群馬県低入調査実施要領（工事）調査基準価格 第3条 第2項 別記「工事請負契約に係る低入札価格調査の調査基準価格及び失格基準価格」調査基準価格1 に記載の事項 ②群馬県低入札価格調査制度実施要領（建設工事関連業務）調査基準価格 第3条 第2項（4）地質調査業務」に記載の事項	群馬県低入調査実施要領（工事）調査基準価格 第3条 第2項 別記「工事請負契約に係る低入札価格調査の調査基準価格及び失格基準価格」調査基準価格1に記載のとおりです。
39	調査基準価格の算出において、共通仮設費の額は下記のいずれを想定されていますか。「③その他」の場合は算出項目を明示願います。 ①間接労務費+運搬費+技術管理費（平板載荷試験費含む）+営繕費+現場環境改善費+共通仮設費（率分） ②間接労務費+運搬費+技術管理費（平板載荷試験費除く）+営繕費+現場環境改善費+共通仮設費（率分） ③その他	群馬県低入調査実施要領（工事）調査基準価格のとおりです。

40	工事費内訳書 014 仮設材運搬費の重量について、敷鉄板9枚×1.604 t =14.4 t でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
41	工事費内訳書 014 三者技術検討会について、すべての間接費の対象外というお考えでよろしいでしょうか。	回答6と同様です。
42	工事費内訳書 014 平板載荷試験について、一般管理費のみ対象というお考えでよろしいでしょうか。	見積参考資料58-1に記載の経費区分とおりです。
43	見積参考資料 36 養生マット(材料費)について、想定している製品名をご教示願います。	回答3と同様です。
44	見積参考資料 36 コンクリート混和剤について、想定している製品名をご教示願います。	回答4と同様です。
45	見積参考資料 46 シール材について、単価にロス率を計上しているというお考えでよろしいでしょうか。また、施工費は設計変更の対象という認識でよろしいでしょうか	回答33と同様です。

46	見積参考資料1-22 配管用ステンレス鋼鋼管呼び径20A 肉厚2.5mmの単価は、物価資料の単価を採用していると考えてよろしいでしょうか。また、採用されている単価は、関東の②と③のどちらの単価でしょうか。	回答28と同様です。
47	見積参考資料36-3 養生マットの製品名をご教示いただけますでしょうか。	回答3と同様です。
48	見積参考資料36-4 コンクリート混和剤・膨張剤の製品名をご教示いただけますでしょうか。	回答4と同様です。
49	見積参考資料 1-22 鋼材費（配管用ステンレス鋼鋼管）呼び径20A 肉厚2.5mmにつきまして、2次単価表内のスクラップ数量が0.096となっておりますが、-0.096ではないでしょうか。ご教示お願いいたします。	見積参考資料1-22のとおりです。
50	見積参考資料 11-1 無機ジンクリッチプライマー 単価コードにつきまして、見積参考資料内の単価コードは「2」と明示されておりますが、単価コードは「5」ではないでしょうか。ご教示願います。	見積参考資料11-1のとおりです。
51	見積参考資料 12-6 ふっ素系樹脂塗料上塗赤系につきまして、採用されております単価は、建設物価2025年10月号P198、積算資料2025年10月号P253のふっ素系樹脂塗料上塗赤系 2誌平均単価を採用されておりますでしょうか。ご教示願います。	県単価表に記載されている単価を使用していますが、単価は非公表のため回答できません。

52	見積参考資料 36-3 養生マット（材料費）につきまして、採用された材料は以下の①～③のいずれでしょうか。また、①～③以外の場合は材料名のご教示願います。 ①コンマット2号 ②ダイトーコンクリート養生マットDT-3 ③トヨマット#10	回答 3 と同様です。
53	見積参考資料 36-4 コンクリート混和剤について、採用された材料は以下の①～④のいずれかでしょうか。また、①～④以外の場合は材料名のご教示願います。 ①スーパーサクスタタイプS ②太平洋ハイパーエクспан ③太平洋ハイパーエクспанM ④デンカパワーCSAタイプS	回答 4 と同様です。
54	見積参考資料 52-1-1 バックホウ（クローラ型）運転 バックホウ（クローラ）[標準・クレーン機能付き]山積0.8m3（平積0.6m3）2.9t吊について、長期割を適用された単価で計上されていますでしょうか。ご教示願います。	長期割を適用された単価です
55	見積参考資料 57-1 三者技術検討会について、主任技師、技師（A）、旅費交通費の単価コードは「1」の明示がされておりますが、単価コードは「9」のすべての経費の対象外ではないでしょうか。ご教示願います。	見積参考資料 57-1 のとおりです。
56	見積参考資料 58-1 平板載荷試験について、単価コードは「1」の明示がされておりますが、単価コードは「5」ではないでしょうか。ご教示願います。	見積参考資料 58-1 のとおりです。
57	見積参考資料 単36-4 コンクリート混和剤について、物価資料のどの製品を参考にされていますでしょうか。	回答 4 と同様です。

58	見積参考資料 単39-1 コンクリートの「灯油 白灯油 業務用」について、建設物価の単価のみ採用していると考えて宜しいでしょうか。 尚、積算資料も採用している場合、「ミニローリ渡し 4kL積載車」と考えて宜しいでしょうか。	県単価表に記載されている単価を使用していますが、単価は非公表のため回答できません。
59	技術管理費に計上される「三者技術検討会」の管理費区分について、見積参考資料 単57-1 の単価コード欄に「1」の明示がある事から、「管理費区分1」と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	回答55と同様です。
60	技術管理費に計上される「平板載荷試験」の管理費区分について、見積参考資料 単58-1 の単価コード欄に「1」の明示がある事から、「管理費区分1」と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	回答56と同様です。
61	架設計画図では、A2橋台背面に据え付けたクレーンを用いてすべての架設作業を行う計画となっておりますが、A1橋台背面側についても一定規模のトラッククレーンの進入が可能と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	施工条件明示のとおりです。
62	クレーンの設置箇所について、地耐力確認の結果、地盤改良が必要となった場合は設計変更の協議対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	現場状況等を確認し、必要性が確認された場合には設計変更協議の対象とします。

【その他】

	質問	回答
1	調整コンクリートの厚さが、L2・R2ラインでは0mmとなっておりますが、乾燥収縮により割れてしまいます。この対応については、監督員と協議するものと考えてよろしいでしょうか。	監督員と協議のうえ実施してください。 床版と同時打設する場合は設計変更協議の対象とします。

2	鮎川の出水期・非出水期の期間について公表願います。 また、出水期・非出水期による作業制約条件等があれば併せてご教示願います。	出水期：6月～10月、非出水期：11月～5月となります。 原則、出水期中の河川内での作業はできません。
---	--	---

※赤字：追加質問回答